

令和4年度

琉球大学病院
歯科医師臨床研修プログラム概要
(研修歯科医教育実施要領)
単独方式

琉球大学病院
歯科医師臨床研修支援室
歯科口腔外科

琉球大学病院の理念と基本方針

理念

病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する。

基本方針

- (1) 生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践
- (2) 地域の医療・保健・福祉に対する貢献
- (3) 先端医療技術の開発・応用・評価
- (4) 専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成
- (5) 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

I 琉球大学病院における歯科医師臨床研修の概要

(1) はじめに

沖縄県は沖縄本島を中心に大小 160 の島を有する人口約 150 万人の島嶼県で、在日米軍基地の約 75% が沖縄に位置する国際色豊かな土地である。さらにコバルトブルーの美しい海には熱帯の魚達が泳ぐ珊瑚礁が発達し、独自の文化と温暖な気候によって世界有数の観光スポットとして注目を浴びている。

当院は、そんな沖縄県で唯一の大学病院で、全国から集まった数多くの歯科医師臨床研修医が研鑽を積んできた。当院の研修では、一般歯科治療技術の習得はもとより、島嶼県における県内唯一の大学病院の特性を生かした研修を行っている。医科各科や多職種と連携して行う口腔癌や口唇口蓋裂、顎変形症を始めとする顎顔面口腔外科疾患、スペシャルニーズを要する患者の歯科診療や口腔外科疾患、さらに周術期口腔機能管理や摂食・嚥下リハビリテーションによるチーム医療や離島での僻地医療等、一つの施設で触れることができる診療分野は多岐に渡る。これらを通じて歯科・歯科口腔外科を学び、全身管理を学び、チーム医療を学び、全人的な医療の基本を習得した歯科医師を育成することを目標とする。

ここ沖縄の土地で独自の文化や環境を密に感じながら、歯科臨床研修をしたいと考える皆様の応募を心より歓迎する。

(2) 琉球大学病院の理念

病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する。

(3) 琉球大学病院の目標

- 1 生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践
- 2 地域の医療・保健・福祉に対する貢献
- 3 先端医療技術の開発・応用・評価
- 4 専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成
- 5 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

(4) 琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラムの特色

当院は沖縄県で唯一の大学病院で、県内に歯科大学がないことから日本口腔外科学会を始めとした専門医により、各種顎顔面・口腔疾患を広く扱っている。一般歯科診療はもとより、有病者や障がい者の歯科診療、埋伏智歯の抜歯などの各種口腔疾患、口腔癌、口唇口蓋裂、顎変形症までを 8 台の歯科ユニットおよび 15 の病床で診療をおこなっている。また、医科各科や他職種と連携したチームアプローチが特色で、形成外科医・耳鼻咽喉科医・産婦人科医や小児科医、矯正歯科医、看護師や言語聴覚士等とのチームアプローチにより治療を行なう口唇口蓋裂患者の一貫治療を行なっている。さらに、豊富な臨床研究データに裏付けされた口腔癌治療は耳鼻咽喉科や形成外科と協同して治療計画の立案や手術等を行い、口腔癌の機能再建のための口腔インプラント補綴にも積極的に取り組んでいる。昨今、癌患者を始めとする周術期口腔機能管理の重要性に鑑み、当院でも医科ならびに職種を超えた密接な連携を図りながら周術期の口腔管理や摂食・嚥下リハビリテーションにも注力しており、これらも研修が可能である。加えて、大学病院としての特性を生かし、医科麻酔研修による全身管理の知識、技術の習得も可能であり、さらに、僻地（離島）診療にも従事できるプログラムとなっている。

このように本研修プログラムは、質、量ともに充実したものとなっているため、初期研修の 1 年の研修期間の中でこれらすべての研修を行なうことは非常に困難である。そのため初期研修修了後にアドバンスコースを設定している。

研修内容の概要は以下の通りである。

① ベーシックコース(初期研修医1年)

外来・病棟研修にて一般歯科、有病者や障がい者の歯科診療や抜歯等の処置
外部の総合病院歯科口腔外科や一般開業歯科での地域保健研修(実地)
専門学会等参加

② アドバンスコース(初期研修修了後の後期研修以降)

外来・病棟研修にて主治医として一般歯科、有病者や障がい者の歯科診療や抜歯等の処置
日本口腔外科学会認定医・専門医の申請を見越した症例選択
各種学会認定医(日本障害者歯科学会、日本口腔内科学会、日本口腔科学会、日本老年歯科医学会
など)の申請を見越した症例選択
医科麻酔研修(3か月間)
僻地(離島)研修
専門学会での発表・論文執筆
外部の総合病院歯科口腔外科や一般開業歯科にて研修(有給)

注意: 研修期間内に基礎等の研究を希望する場合、臨床研修に支障が出ない範囲にて相談に応じる。原則として臨床研修時間外での研究を検討するものとする。

(5) 歯科医師臨床研修プログラムの到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提及び公衆衛生の向上に努める
2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
2. 歯科医療の質と安全の管理
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性も配慮する。
3. 医学知識と問題対応能力
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
4. 診療技能と患者ケア
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。
5. コミュニケーション能力
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
6. チーム医療の実践
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
8. 科学的探究
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で適切に医療面接を実施する。(必修)
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。(必修)
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。(必修)
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(必修)
- ⑤ 診察結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。(必修)
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。(必修)

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 (必修)
- ③ 基本的な応急処置を実践する。(必修)
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。(必修)
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。(必修)

(3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(必修)
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治医の医師等と診療情報を共有する。(必修)
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。(必修)
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。(必修)
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。(当院選択可能)

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。(必修)
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。(必修)
- ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。(当院選択可能)
- ④ 障害を有する患者への対応を実践する。(当院選択可能)

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。(必修)
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図

る。(必修)

- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。(必修)

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。(必修)
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。(必修)
- ③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる他職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。(当院選択不可)
- ④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。(当院選択可)
- ⑤ 離島やへき地における地域医療を経験する。(当院選択可)
- ⑥ がん患者等の周術期口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(当院選択可)
- ⑦ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔管理チーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上でチーム医療に参加し、関係者と連携する。(当院選択可)
- ⑧ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。(当院選択可)

(3) 地域保健

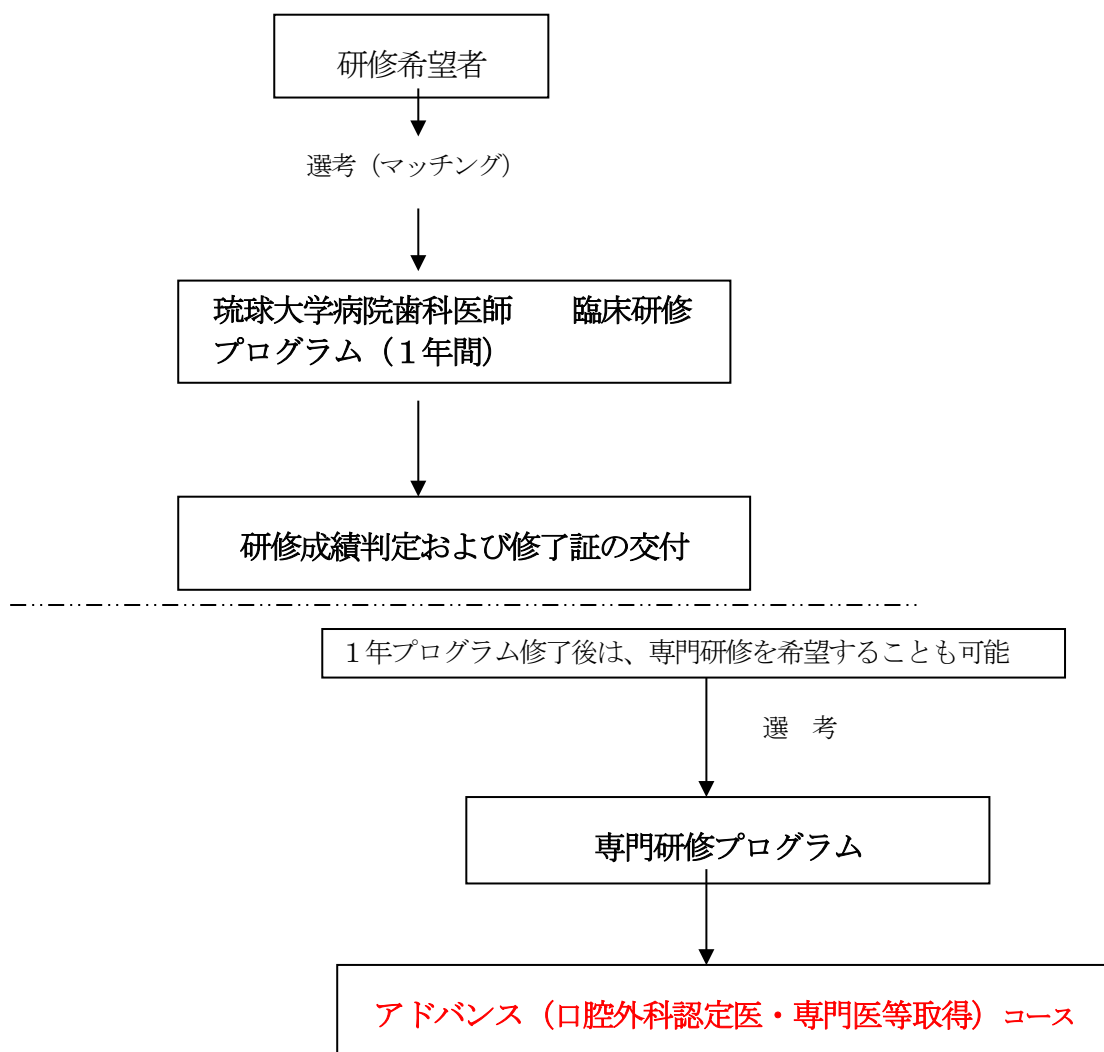
- ① 地域の保険・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。(必修)
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し説明する。(必修)
- ③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。(当院選択不可)
- ④ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。(当院選択可)

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(必修)
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。(必修)
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(必修)

注意：必修以外の選択項目の内、琉球大学病院歯科臨床研修プログラムにおいて選択が可能である場合、項目末尾に「選択可能」と示す。

(6) 研修システムの概要図



II 令和4年度採用歯科医師臨床研修医 募集要項

- (1) 歯科研修医：歯科医師免許を有するもの
令和3年度に行われる歯科医師国家試験を受験する者
- (2) 研修目的
歯科医学、歯科医療の進歩に対応し、独立して診療に従事するために全人的な一般歯科医療についての基本的臨床能力（知識、技能と態度）を習得し、厚生労働省指針である「歯科医師の卒後研修目標」に到達達成することを目的とする。
- (3) 研修期間
・ 研修：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの12か月間
- (4) 募集定員
○琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラム：10名
※1年の研修プログラム修了後の専門研修については、1年の研修プログラムを本院で行った者の中から若干名選考する。
- (5) 募集期間：以下のとおり募集します。
一次募集：マッチングシステム方式による募集
期間：令和3年6月1日（火）～令和3年7月31日（土）（当日消印有効）
二次募集：個別方式による募集（ただし、一次募集で定員を満たした場合には二次募集は行いません。）
マッチング最終発表（令和3年10月）後に詳細を公表する予定です。
- (6) 応募必要書類・選考方法
・ 応募必要書類：選考試験願書、履歴書、成績証明書
・ 選考方法：書類審査、小論文、面接により総合的に選考する。
面接については下記日程で実施します。
なお、小論文及び面接の詳細は、後日応募者に通知します。
●選考試験（一次募集）：**令和3年8月17日（火） 令和3年8月24日（火）**
- (7) 問い合わせ先
○研修プログラムについて
又吉 亮（歯科口腔外科 助教）
電話番号：098-895-1192、FAX：098-895-1431
E-mail： b983062@med.u-ryukyu.ac.jp
○照会先
琉球大学上原キャンパス事務部総務課教育研修係
電話番号：098-895-1013、FAX：098-895-1099
E-mail：kensyu@acs.u-ryukyu.ac.jp
- (8) 研修医の処遇：
○研修期間は原則として1年間とし、研修場所及び研修業務については、あらかじめ決定した研修プログラムによるものとする。詳細は当該診療科の研修方針に従う。
1) 雇用の形態：非常勤（琉球大学病院 医員（研修医））
2) 研修手当（給与）（令和3年4月現在）＊本学非常勤職員給与規程の改正により変更する場合があります。
・ 支給額（税込み）：基本手当／月20日として（180,900円）、日額（9,045円）、賞与／年（0円）
3) 勤務時間・休暇・当直
・ 基本的な勤務時間 08:30～17:15
・ 時間外勤務の有無：有
・ 休暇：有給休暇（1年次：10日（6か月勤務後））、リフレッシュ休暇有り、年末年始休暇有り。産前産後休暇有り。産前産後や病気での休暇を請求し取得することができる（その期間は無給、一部有給）。ただし、この期間は研修期間には認められない。ローテーションの変更が不可避の

場合は歯科医師臨床研修支援室で調整する。

- ・ 当直：無
- 4) 宿舎及び病院内の個室
 - ・ 宿舎：なし（住宅手当：なし）
 - ・ 病院内の個室：1室（医局と併用）
- 5) 社会保険・労働保険
 - ・ 公的医療保険（ 全国健康保険協会 ）
 - ・ 公的年金保険（ 厚生年金 ）
 - ・ 労働者災害補償保険法の適用：有
 - ・ 国家・地方公務員災害補償法の適用：なし
 - ・ 雇用保険：有
- 6) 健康管理、他
 - ・ 健康診断：年1回
 - ・ 医師賠償責任保険の扱い：国立大学附属病院損害賠償責任保険に加入。別途、個人加入は強制で
す。
 - ・ 外部の研修活動：学会、研究会等への参加は可。
- 7) 研修期間中、アルバイトは禁止する。

(9) 提出先：

琉球大学上原キャンパス事務部総務課教育研修係（歯科医師臨床研修支援室）
〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地
TEL：098-895-1013 FAX：098-895-1099
E-mail：kensyu@acs.u-ryukyu.ac.jp

Ⅲ プログラム管理・指導体制

(1) 歯科医師研修管理委員会及び指導歯科医一覧

病院・施設名	役 職	氏 名	職務等
琉球大学病院 (単独型)	病院長	大屋 祐輔	研修管理委員長 (責任者)
〃	歯科口腔外科長 教授	中村 博幸	研修管理委員会副委員長 研修プログラム責任者 歯科医師臨床研修支援室室長 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 講師	仲宗根 敏幸	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 講師	後藤 尊広	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室副室長 研修実施責任者 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	河野 俊広	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	又吉 亮	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	片岡 恵一	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	白川 純平	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	宮本 昇	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	後藤 新平	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員
〃	麻酔科 教授	垣花 学	研修管理委員会委員
〃	8階西病棟 看護師長	榮野川 喜美子	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員
たかみね歯科クリニック	院 長	高嶺 明彦	研修管理委員会委員 (外部委員)

病院・施設名	役 職	氏 名	職務等
沖縄赤十字病院 (研修協力施設)	歯科口腔外科部長	西原 一秀	研修管理委員会委員 研修実施責任者 歯科指導医
中部徳洲会病院 (研修協力施設)	部 長	比嘉 優	研修管理委員会委員 研修実施責任者
浦添総合病院 (研修協力施設)	歯科口腔外科医長	牧志 祥子	研修管理委員会委員 研修実施責任者 指導歯科医
へんとな歯科医院 (研修協力施設)	院 長	辺土名 朝憲	研修管理委員会委員 研修実施責任者
愛の里歯科診療所 (研修協力施設)	院 長	花城 国英	研修管理委員会委員 研修実施責任者
たけしま歯科・小児歯科 (研修協力施設)	理事長	竹島 勇	研修管理委員会委員 研修実施責任者
沖縄県立南部医療センター・ こども医療センター (研修協力施設)	歯科口腔外科部長	比嘉 努	研修管理委員会委員 研修実施責任者 指導歯科医
おおひら歯科クリニック (研修協力施設)	院 長	金城 敬	研修管理委員会委員 研修実施責任者
南部徳洲会病院 (研修協力施設)	歯科口腔外科医長	佐藤 範幸	研修管理委員会委員 研修実施責任者
羽地歯科口腔外科医院 (研修協力施設)	理事長	羽地 都映	研修管理委員会委員 研修実施責任者 指導歯科医
琉球大学病院	事務部長	鬼村 博幸	事務部門責任者

※指導歯科医名簿は令和3年4月現在のものであり、異動等の理由により名簿に変更が生じることもある。

(2) 研修歯科医の指導体制

研修歯科医は研修期間中、琉球大学病院歯科医師臨床研修支援室に所属し、琉球大学病院ならびに臨床研修協力施設において研修を行う。

1) 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり研修歯科医のプログラム進行状況の把握（管理）及びアドバイ

ス（相談）を行う。

2) 指導歯科医

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握し、研修歯科医に対する指導を行う。

IV 研修プログラムの実際・研修評価及び修了

(1) 研修プログラムの実際

当院の歯科医師臨床研修プログラムは、大きく分け2研修プログラム（1年間のベーシックコース）とそれに続く2年目以降の専門研修プログラム(アドバンスコース)がある。

ベーシックコースではより短期間で、一般開業医において必要な歯科医療知識・技術の獲得を目標とし、沖縄県の地域医療への貢献にも主眼を置いているプログラムとなる。

<研修プログラム（1年間）>

歯科口腔外科外来 有病者歯科治療 一般歯科	歯科口腔外科病棟 口腔外科 全身管理
-----------------------	--------------------

○4月～6月までは、すべての研修歯科医は琉球大学病院において研修を行う。

○7月以降、下記の研修協力施設の中から選択し、週1日合計24日間の地域保健研修（実地）を行う。

- 沖縄赤十字病院歯科口腔外科
- 中部徳洲会病院歯科口腔外科
- 浦添総合病院歯科口腔外科
- へんとな歯科医院
- 愛の里歯科診療所
- たけしま歯科・小児歯科
- 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
- おおひら歯科クリニック
- 南部徳洲会病院歯科口腔外科
- 羽地歯科口腔外科医院

※ これに加え2年目以降の専門研修プログラム(アドバンスコース)では、麻酔科を研修するプログラムの他、沖縄県における離島診療に従事することや、口腔外科の認定医、専門医の獲得を目指すコースで専門性を高めながらも、より幅広く全人的医療の実践を目標としている。研修希望者の各々の将来像に対応するべく、豊富なプログラムを準備している。

本院での研修プログラム（1年間）を修了したものに限り、当院歯科口腔外科入局となり、離島診療、学位（医学博士）取得、日本口腔外科学会認定医・専門医取得、各種学会認定医（日本口腔外科学会、日本障害者歯科学会、日本口腔内科学会、日本口腔科学会、日本老年歯科医学会など）を目指すことができる。

(2) 研修評価及び修了

本院のプログラムにおける研修評価は、次頁以降の評価表を用いて指導歯科医が中心となり、研修に関わったスタッフ（医師・歯科衛生士・看護師・言語聴覚士等）の評価も参考にしながら総合的に検討し、歯科医師研修管理委員会が修了認定を行う。到達目標の達成に必要な症例数は150症例（外来100症例、入院50症例）とする。研修修了者に対して研修修了認定証を交付する。

到達目標の達成に必要な症例数の内訳は以下の通りとする。

A. 一般的事項について、

- 1) 基本的診察法 (1) ~ (7) について 20 症例以上
- 2) 基本的検査法 (1) ~ (17) について 30 症例以上
- 3) 基本治療法 (1) ~ (21) について 35 症例以上
- 4) 救急処置法 (1) ~ (4) について5 症例以上
- 5) 患者・家族との良好な人間関係 (1) ~ (9) について 10 症例以上
- 6) 予防措置と保健管理 (1) ~ (5) について5 症例以上
- 7) チーム医療 (1) ~ (5) について5 症例以上
- 8) 医療記録 (1) ~ (8) について20 症例以上
- 9) 医療における社会的側面の重要性 (1) ~ (11) について10 症例以上
- 10) 診療計画・評価 (1) ~ (4) について10 症例以上

上記の症例の合計数は150 症例以上とし、内 外来100 症例以上、入院50 症例以上とする。

<琉球大学病院歯科研修医評価表>

研修医氏名 _____

研修期間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

研修プログラム名 _____ 琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラム _____

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

<評価法>

A：とりわけ優れている B：平均を上回っている C：平均的レベルに到達している
 D：やや不十分なレベルに留まっている E：極めて不十分なレベルに留まっている

A. 一般的事項

1) 以下の基本的診察法を実施し、所見を理解する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 問診（患者の主訴、現病歴、全身既往歴、局所の既往歴、家族歴など）					
(2) 全身の観察（身体所見の把握、バイタルサインのチェック、常用薬剤のチェックなど）					
(3) 口腔外診査（視診、触診、打診、開口度の診査、顎関節の診査など）					
(4) 口腔内診査（視診、触診、打診、歯列・咬合の診査、咬合面・隣接面齶触の診査など）					
(5) 概形印象および研究模型による診査					
(6) 成長発育の診査					
(7) 習癖・嗜好（日常生活上：例えば飲食品では酒、タバコ、コーヒーなど）の診査					

2) 以下の基本的検査法を実施、指示、あるいはその結果を理解する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 歯周組織検査（歯周ポケット測定、歯垢染色、ポケット内細菌検査、口臭検査）					
(2) 齶触検査（齶触病巣の診査、齶触活動性の診査）					
(3) 歯髄検査（エックス線検査、電気歯髄診査、根管細菌試験など）					
(4) エックス線検査					
i. 口内撮影法（二等分面法、偏心投影法、咬合法など）					
ii. 口外撮影法（断層方式パノラマ撮影法、頭部後方向撮影法、Waters法、Schuller法、Grant-Lanting法、頭部軸位撮影法、頭部エックス線規格写真撮影法、断層撮影法（顎関節断層撮影を含む））					
(5) MRI 検査（顎関節MRI 検査を含む）					
(6) CT 検査					
(7) 超音波検査					
(8) 核医学検査（シンチグラム等）					
(9) 胸部および腹部単純エックス線写真の読影					
(10) 顎口腔機能検査（咀嚼能率検査、咬合力検査、咀嚼筋筋電図検査、摂食・嚥下機能検査（水のみテスト）、語音明瞭度検査、細菌学的検査など）					

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(11) 血液検査(末梢血液検査、血液生化学検査、感染症に関する検査、細菌学的検査、血液疾患の検査など)					
(12) 止血機能検査(止血検査、凝固系検査)					
(13) 循環機能検査(血圧測定、心電図検査など)					
(14) 呼吸機能検査(肺機能検査、血液ガス分析など)					
(15) 末梢神経機能検査					
(16) 顎顔面および口腔内写真の撮影					
(17) 金属アレルギー検査					

3) 以下の基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 滅菌法、消毒法					
(2) 齶蝕活動性軽減処置					
(3) ラバーダム防湿法					
(4) 印象採得(概形印象、精密印象など)					
(5) 窩洞形成、支台歯形成					
(6) 咬合採得					
(7) 齶蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置					
(8) 象牙質知覚過敏症に対する処置					
(9) 歯髄処置(覆髄法(間接覆髄法、直接覆髄法)、断髄法、抜髄法など)					
(10) 感染根管処置(外科的歯内療法、外傷歯の処置を含む)					
(11) 支台築造、歯冠修復					
(12) 歯周病の治療(歯周基本治療、歯周外科処置、固定、歯周病のメンテナンス治療など)					
(13) 口腔外科処置(歯の脱臼処置、粘膜・骨膜切開、粘膜・骨膜弁作成、歯の分割、骨の削除、止血処置、縫合法、抜糸、抜歯高治癒不全処置、排膿処置など)					
(14) 注射法(皮下注射、静脈注射、皮内注射)					
(15) 局所麻酔法(塗布麻酔法、浸潤麻酔法、伝達麻酔法)					
(16) 歯の欠損に対する架工義歯による補綴治療					
(17) 有床義歯の装着(部分床義歯、全部床義歯など)					
(18) 咬合調整					
(19) 顎関節症に対する治療					
(20) ブラキシズムに対する治療					

(21) MTM(補綴前処置, 歯周治療として)					
--------------------------	--	--	--	--	--

4) 以下の救急処置法を適切に行い, 必要に応じて専門医に診察を依頼する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 救急蘇生法 (気道の確保, 人工呼吸, 血管確保など)					
(2) 歯科治療時の全身的合併症とその処置法 (神経性ショック, 過換気症候群, アナフィラキシーショック, 高血圧発作など)					
(3) 感染対策としての医療事故への対処法					
(4) 誤嚥に対する処置					

5) 以下の項目を経験し, 患者・家族と良好な人間関係が確立する
(患者の質問に過不足なく答えられる)

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) インフォームド・コンセント (診断内容, 治療方針, 装置および予後, 偶発症, 代用治療法についての説明, カウンセリングとモチベーション, コミュニケーション技法, 患者・家族のニーズと心理的側面の把握など)					
(2) 小児患者に対する歯科治療 (母親教室)					
(3) 高齢者に対する歯科治療					
(4) 全身疾患を有する患者 (易感染者を含む) に対する歯科治療					
(5) 障害 (児) 者に対する歯科治療					
(6) 要介護者に対する歯科治療					
(7) 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療					
(8) 感染症を有する患者への対応					
(9) 患者の療養生活指導ならびに栄養指導					

6) 以下の予防措置と保健管理を実施あるいは重要性を認識し, 適切に対応する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 齲蝕予防と管理 (リスク判定, ブラッシング指導, フッ素塗布, 予防填塞, 生活指導, 食生活指導など)					
(2) 歯周病の予防と管理 (リスク判定, プラークコントロール, 予防的スクレーピング, メンテナンス, 口臭予防)					
(3) 不正咬合の状態の把握と患者への説明					
(4) 口腔の健康の保持・増進のための総合的な定期管理計画の作成と実施					
(5) 学校健診, 3歳児健診等の集団に対する歯科保健指導, 歯科衛生指導					

7) 以下のチーム医療を理解し、必要に応じて実施する

	経験 例数	1ﾌﾞﾛｯｸ (4月～ 6月)	2ﾌﾞﾛｯｸ (7月～ 9月)	3ﾌﾞﾛｯｸ (10月～ 12月)	4ﾌﾞﾛｯｸ (1月～ 3月)
(1) 専門医・専門歯科医、かかりつけ医・かかりつけ歯科医へのコンサルテーション					
(2) 他科、他施設への患者の医療情報提供					
(3) 医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、放射線技師などとのチーム医療（各疾患治療、ケアにおける相互教育）					
(4) 小児、高齢者、障害者、リスク患者、要介護者等の治療における保護者、介護者、付き添いの家族、看護師とのチーム医療					
(5) 他科との共診治療（高血圧患者、糖尿病患者、出血傾向を有する患者、易感染性患者、感染症患者など）					

8) 以下の医療記録を適切に作成し、管理する

	経験 例数	1ﾌﾞﾛｯｸ (4月～ 6月)	2ﾌﾞﾛｯｸ (7月～ 9月)	3ﾌﾞﾛｯｸ (10月～ 12月)	4ﾌﾞﾛｯｸ (1月～ 3月)
(1) 診療録					
(2) 処方箋					
(3) 歯科技工指示書					
(4) 検査指示書					
(5) 医療情報提供書					
(6) 診断書および死亡診断書					
(7) 保険レセプト					
(8) 継続療養証明書					

9) 医療における以下の社会的側面の重要性を認識し、適切に対応する

	経験 例数	1ﾌﾞﾛｯｸ (4月～ 6月)	2ﾌﾞﾛｯｸ (7月～ 9月)	3ﾌﾞﾛｯｸ (10月～ 12月)	4ﾌﾞﾛｯｸ (1月～ 3月)
(1) 滅菌法、消毒法					
(2) 地域歯科保健活動（集団リスク診断、集団検診、集団に対する歯科保健指導および歯科衛生指導、地域特性の分析と歯科保健対策の立案など）					
(3) 訪問歯科診療					
(4) 医の倫理					
(5) 医療従事者の自己管理					
(6) 医療事故（医療過誤、院内感染）					
(7) 放射線管理、医療被曝と障害					
(8) 経営管理					

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(9) 医療情報の収集					
(10) 情報開示					
(11) 個人情報管理（守秘義務）					

1 0) 以下の診療計画・評価を実施する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) POS (Problem Oriented System) に立脚した医療（情報収集、プロブレムリストの作成、治療方法と術式の選択肢の提示、治療計画の作成（一口腔単位としての治療計画の立案）、再評価）					
(2) 症例の提示、要約					
(3) 検査結果、治療結果の要約と記載					
(4) 治療結果ならびに予後の判定					

B. 経験すべき症状あるいは病態

1 1) 以下の疾患あるいは病態に対する緊急措置を経験する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 歯痛（自発痛、咬合痛、打診痛、冷・温水痛など）					
(2) 歯の異常（咬合異常、萌出異常、動揺、変色、破折、食片の圧入など）					
(3) 咀嚼障害（歯の欠損、不良補綴物、歯や顎粘膜の疼痛など）					
(4) 義歯に関する異常（破損、不適合、維持・安定不良、疼痛、咬傷、口内炎など）					
(5) 口腔粘膜の異常（歯肉の腫脹、出血など）					
(6) 歯周の異常（歯肉炎、歯周病など）					
(7) 顎関節、顎筋の異常（開口障害、疼痛、関節雑音など）					

1 2) 以下の頻度の高い症状あるいは病態に対する処置を経験する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 歯痛（自発痛、咬合痛、打診痛、冷・温水痛など）					
(2) 歯の異常（咬合異常、萌出異常、動揺、変色、破折、食片の圧入など）					
(3) 咀嚼障害（歯の欠損、不良補綴物、歯や顎粘膜の疼痛など）					
(4) 義歯に関する異常（破損、不適合、維持・安定不良、疼痛、咬傷、口内炎など）					

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(5) 口腔粘膜の異常（歯肉の腫脹、出血など）					
(6) 歯周の異常（歯肉炎、歯周病など）					
(7) 顎関節、顎筋の異常（開口障害、疼痛、関節雑音など）					

1 3) その他の症状あるいは病態に対する処置を経験する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) その他の口腔軟組織の異常（口底、頬、顎下部、舌などの腫脹、疼痛など）					
(2) 顔面領域の異常（腫脹、疼痛、抹消神経障害など）					
(3) 摂食・嚥下・構音障害					
(4) 顎変形症					
(5) 悪性腫瘍					
(6) 口唇裂口蓋裂					
(7) 口腔心身症					
(8) 口臭症					

1 4) 連携他科における病態あるいは処置を経験する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 問診（患者の主訴、現病歴、全身既往歴、局所の既往歴、家族歴など）					
(2) 全身の観察（身体所見の把握、バイタルサインのチェック、常用薬剤のチェックなど）					
(3) 成長発育の診査					
(4) 習癖・嗜好（日常生活上：例えば飲食品では酒、タバコ、コーヒーなど）の診査					
(5) 他臓器の画像診断（CT 検査、MRI 検査、超音波検査）					
(6) 胸部および腹部単純エックス線写真の読影					
(7) 血液検査（末梢血液検査、血液生化学検査、感染症に関する検査、細菌学的検査など）					
(8) 止血機能検査（止血検査、凝固系検査）					
(9) 循環機能検査（血圧測定、心電図検査など）					
(10) 呼吸機能検査（肺機能検査、血液ガス分析など）					
(11) 救急蘇生法					

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(12) 歯科治療時の全身的合併症とその処置法（神経性ショック、過換気症候群、アナフィラキシーショックなど）					
(13) 感染対策としての医療事故への対処法					
(14) 誤嚥に対する処置					
(15) インフォームド・コンセント（診断内容、治療方針、装置および予後、偶発症、代用治療法についての説明、カウンセリングとモチベーション、コミュニケーション技法、患者・家族のニーズと心理的側面の把握など）					
(16) 高齢者に対する歯科治療					
(17) 全身疾患を有する患者（易感染者を含む）に対する歯科治療上の注意点					
(18) 歯科治療上問題となる頻度の高い病態に関する理解（高血圧、糖尿病、血液疾患、易感染者、肝臓疾患、感染症患者、移植待機患者など）					
(19) 全身麻酔の理解と実践（術前診察、麻酔導入、気管内挿管など）					